

JDAC ダンススクールアル・フ・ラサ 敦賀校/小松校会員規約

第1章 キッズクラス会員規約

第1条（指導の目的）

JDAC ダンススクール（以下「当スクール」といいます）は、ダンス指導を通じて心身の健全な成長および技術の向上を図ります。ただし、成果の保証を行うものではありません。

※キッズクラスは安全および発達段階への配慮を最優先とし、保護者の理解と協力を前提とします。

第2条（入会手続き）

1. 当スクールへの入会手続きは、指定の入会管理システムで所定の申込を行うものとします。
ただし、親権者（保護者）によるお申し込み、または親権者（保護者）の同意を必須とします。
2. 前項の場合、親権者（保護者）は、自らの会員資格の有無に関わらず、本規約に基づく会員（生徒）の一切の義務および責任（レッスン料等の支払債務、施設・備品の損壊に対する損害賠償責任等を含みます）を、会員と連帯して負うものとします。

第3条（年間登録手数料）

当スクールへの入会金は不要です。会員は、年1回、各会員の契約月（入会月）を起点とした更新月に発生する、会員情報の新規登録・更新手続きおよび在籍データ管理に伴う事務手数料（以下「年間登録手数料」といいます）をお支払いいただきます。

第4条（レッスン料・支払い方法）

1. レッスン料は月謝制（前払い）とし、支払い方法はクレジットカード決済のみとなります。口座振替や銀行振込等のご利用いただけません。
クレジットカード決済は、毎月20日に翌月分を自動決済します。
2. 一度納入された年間登録手数料、月謝等諸費用は、校舎の閉校など当スクール都合によるもの、および本規約に定める場合を除き、理由の如何を問わず、また休会・退会時の未経過期間分も含め一切返金いたしません。
3. キッズクラスは月謝制のみです。チケット制はありません。
4. 発表会・イベント等に関する費用は別途ご負担いただきます。

第5条（レッスンキャンセルと振替）

1. 欠席はレッスン前日の16時までに、専用サイトにて操作することで、欠席分のレッスンが振替可能となります。お電話等でのお申し出は承ることができません。
2. 振替チケットの有効期限は3か月です。ただし、休会・退会時点で未使用分は無効となります。
3. 定員数に達しているなど、クラス状況により希望通りに振替ができない場合があります。

第6条（契約期間）

契約期間は1年間とし、終了の申請がない場合は自動更新となります。

第7条（休会・退会）

1. 希望月の前月末までに申告していただきます。
（例：9月末をもって休会または退会を希望する場合、8月末までに申告が必要）
2. 休会中は、会員籍の維持および復帰枠の確保のための費用として、在籍管理料（税込1,100円/月）をお支払いいただきます。なお、休会期間は最長3ヶ月までとし、経過後は自動的に退会となります。ただし、4ヶ月を超える長期療養が必要な場合は診断書または医療機関の領収書等の書類（コピー可）提出により休会期間の延期を行うものとします。
3. いかなる理由であっても、休会または退会時点でお持ちの振替チケットは消滅します。
4. 退会后4ヶ月以内の再入会の場合、別途税込3,300円の手数料をお支払いいただきます。

第8条（契約内容変更）

クラス変更等は希望月の前々月末までに申告していただきます。

（例：10月からクラス変更を希望する場合、8月末までに申告が必要）

第9条（レッスン料未納）

クレジットカードの決済エラー等により、月会費、年間登録手数料、イベント参加料等に未納分が発生し、督促にもかかわらず滞納が3か月間となった場合は、規約退会（自動退会）処分とします。ただし、それ以前に未納分が完納された場合は、スクールへの参加を再開（復会）することができます。

第10条（通知義務）

住所や連絡先の変更が発生した場合は速やかに届け出が必要です。

第11条（免責事項）

レッスン中およびレッスン外で発生した事故・体調不良・怪我について、当スクールに故意または重大な過失がある場合を除き、当スクールは責任を負いません。なお、当スクールの軽過失により損害が生じた場合の補償は、当スクールが加入する保険の補償範囲内で行うものとします。

第12条（迷惑行為・不当要求および施設設備等の損害賠償）

1. 会員、講師、スタッフの安全を守り、健全なスクール運営を行う目的により、会員（保護者をはじめとした親族や知人、関係者等を含む）が以下行為、または準ずる行為を行った場合、当スク

ールは当該会員の会員資格を停止、または除名することがあります。

さらに他会員、当スクール講師ならびにスタッフ、その他関係者に損害が生じた場合、または業務に支障をきたした際は損害賠償を請求できるものとします。また、当スクールが特に悪質と判断したものについては、所轄の警察をはじめとした行政機関への相談・通報を行います。

この条文に該当する行為での会員資格停止や除名処分を受けた場合、当スクールは年間登録手数料・月謝等の返金はいません。

未納分の費用がある場合は速やかに当スクールの指定する方法にて支払いを行う必要があります。

- 他会員・講師・スタッフ・関係者への迷惑行為、誹謗中傷、威嚇、暴力、強要、嫌がらせ、不当な要求などの行為
- レッスン、参加イベントにおいての妨害行為
- 規約に定めのない特別な便宜や優遇措置の要求
- 施設・設備の破損行為、またはその可能性がある行為
- レッスンで使用しない設備(音響機器、トレーニングマシン、備品等)にむやみに触れる行為、または許可された区域以外へ立ち入る行為
- 近隣住民に対する迷惑行為、商業施設やレンタルスタジオでのルール違反行為
- SNS やインターネット上での誹謗中傷、名誉を毀損する行為
- 他会員や関係者に対する商行為・布教活動・政治活動と見られる行為
- その他、社会通念上許容される範囲を超える言動により、他会員の安全や名誉、ならびに当スクールの事業活動や講師を含む従業員の就業活動を害する行為

2. 会員またはその保護者・関係者が、故意または過失（不注意を含む）により当スクールおよび「ふらっとぷらっとジム&スタジオ」の施設、器具、備品、マシン等を損壊、汚損、または紛失させた場合、当該保護者は、当スクールまたは株式会社平和堂に対し、生じた損害（修理費用、交換費用、営業補償等を含みます）を直ちに賠償しなければなりません。

第 13 条（休講・代行）

1. 災害、天候不良、公共交通機関の乱れ、講師の体調不良等やむを得ない事由により、急な休講または代行講師によるレッスン実施となる場合があります。
2. 前項のやむを得ない事由により臨時休講となったレッスンについて、当スクールが代替レッスンの実施を困難と判断した場合は、当該休講コマ数に応じた月謝相当額を会員に返金するものとします。

第 14 条（撮影・掲載）

保護者の同意を得られた場合に限り、レッスンやイベントの写真・動画を HP・SNS やチラシ等に掲載させていただきます。顔と名前が一致する形では使用しません。

第 15 条（個人情報保護）

個人情報は法令を遵守し、別途定める「個人情報保護方針」に基づき適正に取り扱います。

第 16 条（反社会的勢力の排除）

反社会的勢力との関与が判明した場合、即時退会となります。

第 17 条（健康状態・安全管理および緊急対応）

1. 運動制限のない健康状態であることをレッスン参加の前提とします。講師・スタッフは医学的な判断や医療行為を行うことはできません。
2. レッスン中に危険行為や指導に従わない行為があった場合、講師は安全を優先し受講を中止させることがあります。
3. レッスン中に会員（生徒）に怪我、急病その他の緊急事態が発生した場合、当スクールは速やかに保護者へ連絡を行うとともに、現場の判断において必要な応急処置、救急車の要請、医療機関への搬送等の緊急対応をとることができるものとします。
4. 前項の緊急対応に要した医療費、処方箋料、搬送費用等の実費は、全額保護者の負担とします。

第 18 条（感染症・体調管理）

発熱または体調不良時はレッスンに参加できません。講師の判断により受講中止および保護者への連絡を行う場合があります。

第 19 条（持ち物・貴重品管理）

盗難・紛失について当スクールは責任を負いません。

第 20 条（規約外事項・管轄）

本規約に定めのない事項も含め、本契約に関する紛争は天津地方裁判所を専属管轄とします。

第 21 条（本規約の改定・変更）

1. 当スクールは、法令の改正、社会情勢の変化、運営上の必要性その他合理的理由がある場合、本規約および諸規則を変更することができるものとします。
2. 前項の場合、当スクールは効力発生日の 1 か月前までに、変更後の規約内容および効力発生日を、当スクール公式ホームページへの掲載その他適切な方法により会員（保護者）に告知するものとします。
3. 変更後の規約は、指定された効力発生日よりすべての会員に適用されるものとします。

2026 年 8 月 1 日施行

第2章 個人情報保護の取り組みについて

当社は、個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律、その他の関連法令・ガイドライン等を遵守して、個人情報を適正に取り扱うとともに、安全管理についても適切な措置を講じてまいります。

当社は、業務上必要な範囲内で、且つ適法で公正手段によりお客さまの個人情報を取得し、下記業務並びに利用目的達成に必要な範囲内で利用いたします。

<業務内容>

1. ダンスの授業提供事業
2. JDAC が運営する指導員資格の授業提供事業

<利用目的>

1. 各種商品及びサービスの申込受付のため
2. お客さまの確認及び商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため
3. 授業スケジュール管理等、継続的な役務における管理のため
4. 授業のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため
5. お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
6. 市場調査、並びにデータ分析やアンケートの実施等による商品やサービスの研究や開発のため
7. ダイレクトメールの発送等、商品やサービスに関する各種ご提供のため
8. JDAC の商品やサービス各種ご提案のため
9. 各種ご契約の解約やお取引解約後の事後管理のため

当社は、以下の場合を除き、ご本人の同意なく個人データを第三者に提供いたしません。

1. 法令に基づく場合
2. 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることが困難であるとき
3. 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることが困難であるとき
4. 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する場合であって、ご本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼす恐れがあるとき
5. 当社の利用目的達成に必要な範囲内で業務委託先に提供する場合
6. 個人情報保護法第23条第2項に基づく手続（いわゆるオプト・アウト）を行って、第3者に提供する場合
7. JDAC との間で利用目的の範囲内で共同利用をする場合

<個人データの共同利用について>

当社は、フランチャイズ（FC）システムによるスクール運営および効率的なサービス提供のため、お預かりした個人データを以下の通り共同利用いたします。

項目	内容
共同して利用する者の範囲	一般社団法人ダンス教育振興連盟 JDAC、株式会社平和堂（本部および各校舎の運営店舗）
共同して利用するデータ項目	氏名、学校名、学年、勤務先、住所、電話番号、メールアドレス、その他入会申込書等において当社に提供いただいた情報（※クレジットカード情報は含みません）
利用する者の利用目的	上記「<利用目的>」に準ずる（生徒の指導管理、各種連絡、FC 本部および加盟店間の適切なスクール運営管理のため）
当該個人データの管理について責任を有する者	株式会社 平和堂 滋賀県彦根市西今町 1 番地 平松正嗣

第 3 章 反社会的勢力の排除について

当スクールの会員ならびに保護者は、下記の事項に理解、同意の上で入会するものとします。

会員ならびに保護者は、現在及び将来にわたり、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、確約するものとします。

1. 暴力団員、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊能力暴力集団等その他これらに準ずる者（以下これらを総称して「反社会的勢力」という）
2. 自身もしくは第 3 者の不正の利益を図る目的または第 3 者に損害を加える目的をもってするなど、不当に反社会的勢力を利用していると認められる関係にある者
3. 反社会的勢力の資金等提供、便宜供与などの関与をしていると認められる関係にある者
4. 反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有する者

会員ならびに保護者が、自らまたは第 3 者を利用して次の各号の一つでも該当する行為を行わないことを表明し、確約するものとします。

1. 暴力的または法的責任を超えた不当な要求行為
2. 脅迫的な言動もしくは暴力を用いる行為をし、または風説の流布、偽計もしくは威力を用いて当社の信用を毀損し、または当社の業務を妨害する行為
3. その他全各号に準ずる行為

会員ならびに保護者が前 2 項に違反したときは、当スクールの各種会員サービスから退会し、サービスの利用停止、各種契約の全部または一部が解除されることを了承するとともに一切異議を申し立てません。また解除等により会員または保護者、その他関係者に損害が生じたとしても、当スクールに対して一切の損害賠償その他いかなる請求も行わないこととします。

第4章 特定商取引に関する法律に基づく表記について

項目	内容
販売会社	株式会社 平和堂
運営責任者	橋本 光正
住所	本社：〒522-8511 滋賀県彦根市西今町1番地 アル・プラザ敦賀校：〒914-0054 福井県敦賀市白銀町11-5 アル・プラザ小松校：〒923-0801 石川県小松市園町 八 23-1
電話番号	0749-41-0370 平日／9:00～18:00(土日祝日は除く)
メールアドレス	heiwado-flatplat@heiwado-support.com
URL	アル・プラザ敦賀校 https://jdac-dance-school.jp/school/alplazatsuruga/ アル・プラザ小松校 https://jdac-dance-school.jp/school/alplazakomatsu/
販売価格	・月会費:会員種別ごとに異なります。 詳細はホームページにてご確認ください。 ・年間登録手数料：8,800 円(税込) ※ご契約月に毎年1回発生いたします。 【その他必要な費用】 ・テキスト代、Tシャツ代：各商品ページをご確認ください ・休会時の在籍管理料：月額 1,100 円（税込） ・退会後4ヶ月以内の再入会手数料：3,300 円（税込） ・発表会、イベント等への参加費用
支払方法	クレジットカード決済
利用開始時期	ご入会手続き完了後、お客様が指定されたご利用開始日（初回レッスン開催日）より開始いたします。
支払時期	<月会費> 初月・2か月目は申込時にクレジットカードで決済いたします。 3か月目以降は、毎月20日に翌月分をクレジットカードで決済いたします。 <年間登録手数料> 初回お申し込み時、および翌年以降の契約更新月（20日）に決済いたします。
退会・返金・ レッスン予約の キャンセル	・退会に関しましては、所定の期日までにご連絡いただいた上で、お手続きを進めさせていただきます。 ・本サービスは特定商取引法に基づくクーリング・オフ制度の対象外となります。決済後は、返金致しませんのでご了承ください。 ・レッスン予約のキャンセルについては、会員専用サイトにてご自身で操作を行っていただけます。当スクールでの代行作業は原則行いません。

第5章 プライバシーポリシーについて

以下に掲載しておりますので、ご確認ください。

<https://www.heiwado.jp/info/policy>